

令和3年第2回定例会

江東区教育委員会会議録

令和3年2月12日（金）

江東区教育委員会

令和3年第2回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年2月12日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和3年2月12日（金）午前10時58分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝（教育長職務代理者）、
眞貝裕利子、鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、
大町学務課長、伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、河野地域教育課長、
栗原江東図書館長、佐久間主任指導主事

6 議題

- 日程第1 議案第2号 令和2年度江東区一般会計補正予算（第8号）
日程第2 議案第3号 令和3年度江東区一般会計予算

7 報告事項

- （1）新型コロナウイルス感染症の対応について
- （2）第二大島小学校改築計画（案）について
- （3）江東区立小学校外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの選定結果について
- （4）令和3年度特別整理期間に伴う図書館の休館について

8 協議事項

- （1）深川図書館の臨時休館について

9 審議概要

本多教育長 ただいまより令和3年第2回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第2号 令和2年度江東区一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第2号 令和2年度江東区一般会計補正予算（第8号）。

上記の議案を提出する。令和3年2月12日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

それでは、補正予算（第8号）について御説明をいたします。資料1を御覧願います。

1枚おめくりいただきまして、1ページの1、令和2年度江東区一般会計補正予算（第8号）総括を御覧ください。これは、本区全体の歳入歳出についての総括であります。

左の表、下段の歳入合計欄及び右の表下の歳出合計欄に記載のとおり、区全体の補正額は128億1,100万円の減額で、補正前の額に対して4.5%の減となっております。

左の表の歳入を御覧ください。歳入は第1款特別区税の増や、第15款都支出金において、総務費や衛生費等の新型コロナウイルス感染症に係る補助金が増となりましたけれども、第18款繰入金で年度間の財源調整を行う財政調整基金繰入金が大きく減額となっております。

次に、右の表の歳出を御覧ください。歳出は、第9款諸支出金で国民健康保険会計繰出金により増となったものの、第3款民生費、第6款土木費等で大きく減となっております。

続きまして、2ページの2、教育委員会事務局（1）歳入歳出予算総括を御覧ください。これは、教育委員会事務局が所管する歳入及び歳出についてそれぞれの款、項、目の補正額を記載した総括でございます。

左の表、一番下の歳入合計欄及び右の表の一番下の歳出合計欄に記載のとおり、教育委員会事務局所管の補正額は7億6,730万6,000円の減額で、補正前の額に対し2%の減となっております。

次に、歳入について主な内容を御説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、3ページの（2）歳入事項別明細書を御覧ください。第12款分担金及び負担金の減は江東きっぷクラブの利用者減少によるものであります。第13款使用料及び手数料の減は、豊洲西小学校地域開放施設と教育センターの利用減少によるものであります。第14款国庫支出金の増は、主に学校施設環境改善交付金の増額であります。

4ページを御覧ください。第15款都支出金は、学校マネジメント強化モデル事業補助金等の実績による減額となっております。なお、区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金等、感染拡大防止のために東京都の補助金を活用し、増額となるものがございます。第16款財産収入は、学校施設改築等基金運用収入による増額であります。

5ページをお開きください。第18款繰入金の減は、学校施設改築等基金繰入金の減額であります。第20款諸収入は、健康保険料等納付金の減

額が主なものであります。

続いて、歳出について主な内容を御説明申し上げます。

6 ページの（３）歳出事項別明細書を御覧ください。

第7款教育費は7億6,730万6,000円の減であります。第1項教育総務費は13億6,377円4,000円の増額であります。第2目事務局費は、右説明欄中段の事業2、学校施設改築等基金積立金の増額が主な内容であります。

第3目教育指導費は、7ページをお開きいただき、右説明欄上段の事業5、確かな学力強化事業における会計年度任用職員への支出減等、実績減が主な内容であります。第4目教育センター費は、右説明欄下段の事業1、教育センター管理運営事業における設備保守委託料の減額が主な内容であります。第5目教育施設建設費は、右説明欄下段の事業1、教育センター改修事業における実施設計委託料の減額となっております。第6目放課後支援費は、8ページの右説明欄上段の事業1、放課後子どもプラン事業における会計年度任用職員任用数の減が主な内容であります。第7目放課後支援施設建設費は、きつずクラブ改修の契約差金を減額するものであります。

9ページをお開きください。第2項小学校費は13億2,851万3,000円の減額であります。第1目学校管理費は、右説明欄中段の事業1、小学校校舎維持管理事業の新型コロナウイルス感染症により中止となった資産新設改良費等の工事請負費の減額が主な内容であります。第2目教育振興費は、右説明欄中段の事業1、小学校就学援助事業における扶助する行事の中止や支給対象者数の減により減額するものであります。第3目学校給食費は、右説明欄下段の事業1、小学校給食運営事業における調理業務委託等の契約差金の減額となっております。第4目学校保健費は、右説明欄下段の事業1、移動教室付添看護事業における移動教室中止による業務委託料の減額となっております。

10ページを御覧ください。第5目学校施設建設費は、小学校の増築、改築等における起工差金、契約差金の減額が主な内容であります。

11ページをお開き願います。第3項中学校費は6億6,207万3,000円の減額で、第1目学校管理費から第5目学校施設建設費まで、小学校費とほぼ同様の理由により減額をするものであります。

13ページをお開き願います。第5項幼稚園費は6,593万3,000円の減額であります。第1目幼稚園管理費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。

14ページを御覧ください。第6項社会教育費は7,456万1,000円の減額であります。第1目社会教育総務費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。第2目図書館費は、右説明欄中段の事業1、図書館管理運営事業における指定管理者への業務委託料等の契約差金の減額が主な内容であります。第3目社会教育施設建設

費は、右説明欄中段の事業１、深川図書館改修事業における実施設計委託料の減額が主な内容であります。

以上、全体の補正内容といたしましては、令和２年度における実績見込みにより生じた予算の執行残について減額するものとなっております。

以上で補正予算の説明を終わります。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第１について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

次に、日程第２ 議案第３号 令和３年度江東区一般会計予算を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武 越 事 務 局 次 長 議案第３号 令和３年度江東区一般会計予算。

上記の議案を提出する。令和３年２月１２日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、本案を提出します。

それでは、令和３年度の一般会計予算について御説明をいたします。

まず、本区全体の予算編成について簡単に御説明をいたします。本区の歳入は、国が進める税源偏在是正措置の影響や所得環境の悪化等により、特別区税などの減収が見込まれております。また、歳出面においては、災害対策や子育て環境の整備などへの対応に加え、公共施設の大規模改修や新型コロナウイルス感染症対策等、様々な課題に取り組みながら将来を見据えた持続可能な財政運営が喫緊の課題となっております。

さらに、令和３年度はコロナ禍といった前例のない事態に直面する中で、長期計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組を着実に進めるためには、今こそ全庁一丸となり、「意欲・スピード・思いやり」を持って、大きな変革に柔軟かつ果敢に取り組んでいかなければなりません。これらを踏まえ、令和３年度予算は「区民生活をサポートし、新しい未来への発進予算」として編成されたものであります。

続きまして、令和３年度江東区一般会計予算の概要について御説明いたします。

資料２、令和３年度江東区一般会計予算を１枚おめくりいただきまして、１ページの１、令和３年度江東区一般会計予算総括を御覧ください。

左の表の一番下の歳入合計欄及び右の表の一番下の歳出合計欄に記載

のとおり、令和３年度一般会計予算は、総額２，１７１億２，９００万円、前年度比３８億３，１００万円、１．８％の増となっております。左の表の歳入の款別内訳を御覧ください。第３款特別区交付金が構成比２５．２％で第１位を占め、以下、第１款特別区税２４．９％、第１４款国庫支出金１８．１％の順となっております。

右の表の歳出の款別内訳を御覧願います。第３款民生費が構成比４８．６％と最も多く、続いて第７款教育費１７．３％、第２款総務費１１．４％の順となっております。第７款教育費の部分を御覧ください。教育関係の予算の歳出の総額は３７５億８，１３４万６，０００円で、前年度比１２億９，５００万６，０００円、３．６％の増となっております。

次に、令和３年度教育関係予算歳出についての概要を御説明いたします。恐れ入ります。別紙の予算概要のほうで御説明したいと思いますので、御覧ください。

まず、（１）新たな取組みですけれども、１、小学校保健衛生事業では、就学時健診へ行けなかった児童を対象に欠席者健診を実施いたします。２の小学校特別支援教育事業では、就学相談等の情報を管理する特別支援教育システムを導入し、事務の効率化を図ります。いじめ・不登校対策等の充実では、３のブリッジスクールへスクールカウンセラーを派遣するほか、４では、家庭学習に適した教育支援ソフトを導入し、相談業務と学習面の充実を図ります。

次に、教育施設の整備・充実として、児童数増加に伴う教室不足解消のため、５、数矢小学校増築事業、また、６では、校舎の老朽化解消のため、記載の学校の校舎等の大規模改修を行います。

図書館サービスの充実では、白河こどもとしょかんを住吉の児童会館跡地に建設中の児童向け複合施設内へ移転改築いたします。

次に（２）事業の拡充です。

部活動振興事業では、部活動指導員の配置校数を２校増やし、指導の充実や教員の負担軽減を図ります。

２ページ目をお開きいただき、教育環境の整備・充実では、小学校教育情報化推進事業及び中学校教育情報化推進事業において、全児童・生徒・教員へのタブレット端末の配付や高速無線ＬＡＮの整備、教育支援ソフトの導入等により、学校教育のＩＣＴ化を推進いたします。

次に（３）の主な事業の見直し、（４）の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、資料２において御説明いたします。それでは、資料２へお戻りいただき、２ページの２、教育委員会事務局（１）歳入歳出予算総括を御覧ください。これは、教育委員会事務局が所管する予算の歳入及び歳出についてそれぞれの款、項、目の予算額を記載した総括でございます。

歳入について増減の主なものを御説明申し上げます。

１枚おめくりいただきまして、３ページの（２）歳入事項別明細書を御

覧願います。

第12款分担金及び負担金は2億6,161万2,000円で、前年度比2,005万6,000円の増となっています。これは、江東きつずクラブの利用者増加による利用者負担金の増となっております。

第13款使用料及び手数料は3,980万3,000円で、前年度比303万円の減となっております。これは、教育センターの改修に伴う休館による利用料の減が主な内容であります。

第14款国庫支出金は3億509万1,000円で、前年度比2,461万7,000円の減となっています。これは理科教育設備整備費等補助金の減が主な内容であります。

4ページを御覧ください。第15款都支出金は6億4,170万4,000円で、前年度比4,664万9,000円の減となっております。これは、学校マネジメント強化モデル事業補助金やオリンピック・パラリンピック教育推進校事業費委託金の減が主な内容であります。

5ページをお開きください。第16款財産収入は4,171万5,000円で、前年度比39万6,000円の増となっております。

第18款繰入金は27億円で、前年度比2億4,000万円の増となっています。これは、学校施設改築等基金繰入金の増によるものであります。

以上が歳入の増減の主なものであります。

続きまして、歳出について主な内容を順次御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。第7款教育費、第1項教育総務費は137億8,510万7,000円で、前年度比6億4,758万8,000円、4.9%の増となっております。

10ページを御覧ください。第3目教育指導費、右説明欄上段の事業5、確かな学力強化事業は、学びスタンダード強化講師において能力等に応じた職種を新設することにより報酬額の見直しをいたしました。

13ページをお開き願います。右説明欄上段の事業1、適用指導教室事業では、先ほど御説明いたしましたブリッジスクールにスクールカウンセラーを派遣し、家庭学習用教育支援ソフトを導入いたします。

15ページをお開き願います。第5目教育施設建設費、右説明欄中段の事業1、教育センター改修事業は、教育センターの施設等改修の工事請負費等に係る経費であります。

第6目放課後支援費は、右説明欄下段の事業1、放課後子どもプラン事業で、江東きつずクラブの管理運営に要する経費であります。職員の退職不補充により、1クラブを公設民営化いたします。

18ページをお開き願います。第2項小学校費は124億4,588万2,000円で、前年度比4億8,768万6,000円、4.1%の増となっております。第1目学校管理費、右説明欄中段の事業1、小学校管理運営事業は、小学校等46校834学級2万5,749人の児童に係る消耗品、光熱水費、備品購入費等の学校運営・維持に要する経費であります。

3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、3密防止のため、音楽鑑賞教室の開催回数を増やして実施いたします。

19ページをお開き願います。右説明欄上段の事業2、小学校特色ある学校づくり支援事業は、各校への配当単価を見直し、減額となっております。

20ページを御覧ください。右説明欄上段の事業1、小学校特別支援教育事業は、先ほど御説明いたしました特別支援教育システム構築に係る委託料を計上しております。右説明欄中段の事業1、小学校校舎維持管理事業は、職員の退職不補充により用務業務委託校を3校追加いたしました。

21ページをお開き願います。第2目教育振興費は、就学が困難な児童の保護者に対する就学援助及び特別支援学級等の就学奨励に要する経費であります。

第3目学校給食費は、学校給食の運営に要する経費であります。

22ページを御覧ください。第4目学校保健費、右説明欄上段の事業1、小学校保健衛生事業は、健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施するための経費であります。

23ページをお開き願います。第5目学校施設建設費、右説明欄中段の事業8、小学校大規模改修事業は、明治小学校、元加賀小学校の実施設計及び八名川小学校、数矢小学校の大規模改修に要する経費を計上しております。

24ページを御覧ください。第3項中学校費は74億5,171万1,000円で、前年度比2億6,707万円、3.5%の減となっております。

第1目学校管理費、右説明欄中段の事業1、中学校管理運営事業は、小学校費と同様に、中学校等24校266学級8,473人の生徒に係る学校運営・維持に要する経費であります。

27ページをお開き願います。第2目教育振興費、第3目学校給食費、第4目学校保健費の内容は、小学校費とほぼ同様であります。

28ページをごらんください。第5目学校施設建設費、右説明欄下段の事業2、中学校大規模改修事業は、南砂中学校の大規模改修工事に要する経費を計上しております。

29ページをお開き願います。第4項校外施設費は4,012万5,000円で、前年度比351万6,000円、9.6%の増であります。

30ページをお開き願います。第5項幼稚園費は16億8,788万6,000円で、前年度比3,102万3,000円、1.8%の減となっております。

第1目幼稚園管理費、右説明欄中段の事業1、幼稚園管理運営事業は区立幼稚園20園49学級1,156人の園児に係る幼稚園の運営・維持に要する経費であります。

32ページを御覧ください。右説明欄上段の事業1、園舎維持管理事業

は、職員の退職不補充により用務業務委託園を2園追加いたしました。

33ページをお開き願います。第6項社会教育費は21億7,063万5,000円で、前年度比4億5,430万9,000円、26.5%の増となっております。

第2目図書館費、右説明欄下段の事業1、図書館管理運営事業は、区立図書館の管理運営に要する経費であります。

以上で説明を終わります。

本 多 教 育 長 それでは、本案について質疑を願います。いかがでしょうか。

鈴 木 委 員 大きく2点お聞きしたいと思います。1つは、小中学校の就学援助費の内容と、もう一点は、特色ある学校づくりの支援についてなんですけれども、就学援助のほうなんです、小学校ですと、要保護児童が182人、準要保護児童が3,699人ということで、3,800人ぐらいが対象になっているんですけれども、生活保護に関わる方という認識がありますが、準要保護の規定は、どのようになっているのかということをお聞きしたい。

それから、細かいかもしれませんが、学用品の扶助と給食の扶助、それから、校外授業扶助というのがあるんですがどんな内容か、特にこの校外授業扶助ですか、800万ぐらいですけれども、この辺がどういう内容なのかなということをお聞きしたいのと、あと、中学校も同じですので、小中に通われている御家庭だと、両方とも、お二人とも対象になると思うんですが、区立の幼稚園なんかはどうなのかなと思ったんですけれども、扶助の内容といいますか、どんな形になるでしょうか。

それから、この人数なんです、近年、人数がどのぐらいの状況で変化しているのか。これ、金額もすごく大きいんですけれども、小学校も中学校も3億円以上あって、両方で7億円ぐらいの予算計上になっているんですが、今、経済状態が厳しいので、新年度に入っていくと、このコロナの影響もあるんでしょうけれども、もっと増えていくのか、どんな見込みで予算をお立てになったのかなということです。

それと、僕、これは、すごく大事な予算だと思っているので、やはり教育の平等ということで、経済の状況にかかわらず同じように公立学校の教育をしなきゃいけないと思って、ここは大事に考えていかなければならない予算だなと思っているんですが。

それから、もう一つは、特色ある学校支援づくりのほうですが、こちらは見直しということで、金額は少ないかもしれないけれども、230万と120万の減額ということなんです、単価の見直しと書いてあるんですが、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

本 多 教 育 長 今、大きく2点のことについてありました。就学援助のことについての

規定だったり、小中の細かな中身だったり、違いだったり、あと幼稚園がどうかということと、人数がどうなっているか、今後の見込みも含めてということですから、よろしいでしょうか。

大町学務課長 就学援助に係る御質問にお答えいたします。まず、要保護児童生徒と準要保護児童生徒に関することですが、いわゆる生活保護世帯が要保護児童、そして、それに準ずるとするのが準要保護になりますが、準要保護の定義は生活保護の1.18倍の収入となります。

それから、それぞれの項目に関する御質問ですが、校外授業扶助につきましては、他の夏季施設や修学旅行以外の学校外で行われる行事の本人負担について実費額を援助するものということになります。内容は学校によって様々でございます。

それから、幼稚園に対する援助ということなのですが、就学援助制度につきましては、義務教育、小学校、中学校の児童生徒に係るもので、幼稚園に関しては同様の制度というのは、就学援助という名称ではございません。

あと、今後の動向ということなのですが、就学援助対象の児童生徒については、お尋ねの中では経済が厳しいということではあったんですが、実は年々減少の傾向にございます。来年度の予算につきましても、そうした傾向を反映したものとなります。理由といたしましては、江東区の世帯において、収入額の平均が上がってきているということを反映しているのかなというふうに分析はしております。

ただし、新型コロナウイルスの影響も鑑みまして、本年度はコロナの影響で収入が減少した世帯も就学援助の対象として認定するという取組をしまして、それに関しては、若干申請がありまして、実際認定しているという状況はございます。ただ、全体といたしましては、減少傾向ということになるかと思っております。

以上でございます。

本多教育長 今の点についてどうですか。

鈴木委員 分かりました。僕、幼稚園の援助の話なんですけれども、昨年から保育料が無料になりまして、定数の問題もあるでしょうけど、どんな子でもみんな入れるというふうな状況の中で、小中学校は文房具だとかいろんな援助、体操着なんかもそうでしょうけれども、必要だと思うんですが、幼稚園に関しては、義務教育でないというのはよく分かるんですが、江東区ですと、スタンダードも幼稚園からつくって、1つの背骨でしっかり幼児教育としてやっていこうという中で、全然保護者として負担が大きくないのかと、問題ないのかなと。僕は、やっぱり同じように幼稚園に行かれるお子さんも、保護者負担があれば、こういう基準の中で手当てしてあげ

たら、必要があるのかなと思ったんですが、それは全く心配ないということなのかお聞きしたいんです。

大町学務課長 委員御指摘のとおり、保育料につきましては、かねて月幾らということであったんですけれども、幼保無償化によって全員の方が今無料となっております。実際に入園料、保育料が設定されていたときには、低所得の世帯については無料であったり、2分の1という制度もございました。現状、無償化が実現した中で、実際に保護者の方に御負担いただいているのは、いわゆる月の実費、あるいは制服ですとか靴代ということなんですが、そうした負担につきましては、直接的にお声をいただいているものはないんですけれども、一方で、幼稚園に通われている世帯というのが、生活保護世帯というのがほとんどいないという状況もございます。今後もそうしたお声があるかどうかにつきましては、注意を払っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木委員 ちょっとよろしいですか。
そうしますと、生活保護世帯の小さい幼児というのは、保育園のほうに行かれているというふうに考えればいいんですか。

大町学務課長 今、お尋ねのとおり、生活保護世帯につきましては、ほとんどが保育園に入所しているという状況を確認しております。
以上でございます。

本多教育長 その件についてはよろしいでしょうか。
では、特色の件はどうですか。

堀越教育支援課長 まず、特色ある学校づくり支援事業についてのお話をさせていただきます。今年度につきましては、小中学校、40万円を基本として、学校の申請に基づき配当額を査定し、予算を計上してまいりました。この40万円ベースは、平成26年度からこのような形になっており、今般財政当局から一定期間過ぎたので事業の総点検と見直しの要請を受けました。昨年度実績等を見ますと、予算の執行額がおおむね85%から88%ぐらいなんです。40万円に対して88%なんで35万円になって、今回予算額としては、一律40万円ベースを35万円ベースにさせていただくという形の予算要求となりました。

35万ベースで、恐らく毎年85%から88%の執行率ですので、学校の要望には十分お応えできる額を持っていると考えています。また、大規模校については、計画の中で、やはり当然多くなってきますので、そこは申請に基づき、軽重をつけながら適切に配当していきたいと思います。

鈴木委員　そうすると、今のお話を聞くと、大体実績で85%だから、40万を35万にしているんじゃないかという実績の問題と、それからほとんどが外部講師の講師料みたいなものが多いようにお聞きしているんですけども、たまたま亀戸中学校の学校だよりの保護者アンケートを見たら、特色ある教育というんですか、その点数がちょっと低い、父兄からのアンケートを見ると、ほかは80%ぐらいだけど、そこは60%台ぐらいで、低かったということは、保護者の方は亀戸中学校に限らず、特色がないなということをお考えになっているんじゃないかなと思ったものですから、質問させていただいたんですが。

それと今おっしゃったとおりで、大規模校と小規模校が一律40万というのは、これは少し違うんじゃないかなと。やはりそれこそ特色を出そうと努力している学校には、やはりそれに合わせた、人数に併せた配分をしたほうが恐らく、学校間競争とは言いませんが、やはりそれぞれの学校の特色があって、保護者の方が選択するというきっかけになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

堀越教育支援課長　まず、1点目の御指摘の学校の特色がどこにあるのかというのは、やはり学校が発信していかなきゃならないものですが、その大元の基本というのは、教育課程であり、教育課程の中の特色ある教育というのは何なのかというのを改めてもう一度学校に考え直していただくというところで今回見直しを1つのチャンスとしてお願いしているところでございます。

もう一点が、大規模校と小規模校というところで、昨年度ベースでいきますと40万円を基本としておりますが、一番多く支出しているところは27%増と出しています。50万円を越えた額で出しているところもあれば、計画段階で、そんなには必要ないというところからいただいて、ずらしてということで、こちらについては、今、計画を出していただいているところでありますので、柔軟に、こちら、予算の範囲内で対応していきたいと考えています。

鈴木委員　分かりました。

本多教育長　よろしいでしょうか。今年については、コロナの状況があって、各学校が特色を計画どおりになかなかできなかったというところもあったりとか、そういった部分が保護者にうまく、伝わらなかったところもあるかなと思います。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本多教育長　それでは、お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。報告事項1 新型コロナウイルス感染症の対応についてを事務局より説明願います。

武 越 事 務 局 次 長 私から新型コロナウイルス感染症の対応について御報告をいたします。
資料3を御覧ください。

資料の表ですけれども、コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校園での臨時休業、大会や宿泊行事の中止等について時系列で示したものでございます。

2ページを御覧ください。本日ですけれども、令和3年4月の入学式等について、各学校園長に対し、第二十報として通知をしたいと考えております。

恐れ入ります。本資料の4ページをお開きください。まず、1の入学式（入園式）については、（1）にお示ししておりますが、既に予定している日にち、開始時刻はそのままに規模を縮小し、密にならないよう工夫して実施するとしております。（2）の留意点ですが、30分以内を目安に終了することを前提に、国歌斉唱や来賓紹介、お祝いの言葉等を簡素化かつ飛沫が飛散しないよう工夫して行うことといたします。また、（3）の参加者についても、保護者1世帯で原則2名まで、来賓、在校生は最小限とし、（4）の挨拶も校園長の式辞のみといたします。このほか（5）に記載の感染予防策を講じてまいります。

次に始業式ですけれども、こちらも予定日に実施することとし、短時間での終了やオンラインを活用して、工夫して行うこととしております。

5ページにお進みいただきまして、3のその他では、保護者、地域等へ事前の周知を確実にを行うほか、新入生用の案内のホームページを用意することとしております。このことにつきまして、第二十報として、本委員会終了後、速やかに各学校宛てに通知をしたいと考えております。

次に、学校園・きつずクラブでの新型コロナウイルス感染症の発生状況ですが、3ページにお戻りください。2月9日現在で、小学校20校、中学校14校、きつずクラブ6室、感染者数は児童生徒で30人、教職員等28人となっており、患者との濃厚接触の状況により記載の対応を行っているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 第二大島小学校改築計画（案）についてを説明願います。

半田学校施設課長 それでは、第二大島小学校改築計画(案)について、御説明いたします。恐れ入りますが、資料4を御覧ください。

本改築計画に当たっては、令和2年第2回教育委員会定例会において、改築計画ワークショップ開催についての御報告を行いました。ワークショップは令和2年6月から10月にかけて、全部で4回実施いたしました。参加者は、児童や地域の方々、先生やPTAの方々に人数は37名でございました。数多く、貴重な御意見をいただきまして、今回基本設計がまとまりましたので御報告いたします。

まず、1ページ目の計画工程表を御覧ください。令和2年度から3年度にかけて基本設計、実施設計を行いまして、令和4年7月から令和6年6月の24か月で改築工事を行う予定としております。近隣への説明につきましては、令和3年4月の下旬に計画説明会を開始する予定です。

下段を御覧ください。規模等でございますが、規模といたしましては、デッキ、コンクリート造6階建て、延べ面積は約8,700平米の規模で建設いたします。現在の児童数は332名で12学級規模でございますが、令和8年度には14学級規模になる推定となっております。今後の動向も考慮しまして、改築での普通教室数を18室といたしました。また、特別支援教室は4室、その他に少人数学習室を6室計画しております。工事期間中は大島仮校舎で授業を行う予定としておりまして、通学は徒歩通学とする予定でございます。

続いて、2ページ目を御覧ください。既存の配置図でございます。改築ワークショップで出ました御意見も併せて御説明いたします。既存校舎につきましては、改善してほしいこととして、教室や廊下、校庭が狭い、光を取り込む明るい校舎がいいといった声をいただいております。

次に3ページ目を御覧ください。改築後の配置図でございます。建物の配置計画につきましても、ワークショップで御意見をいただいたところです。現在の改築の計画でございますが、南側、西側に校舎を配置するプランとしております。こちらにつきましては、普通教室がまとまっており、校庭が見える、体育館が正門から近くてよい、正門の位置が現在と同じでよいなど、こうした御意見を数多くいただきまして、この配置プランといたしました。

このほかワークショップでは、校庭の仕様についても御意見をいただきまして、土、クレイの舗装ですが、これが一番使い勝手がいいといったような御意見はあったものの、土ぼこりや降雨時の土の流失、それから、雨上がりの使用の可否など、そういったことからゴムチップ舗装にしたほうがいいのかという御要望を多くいただきましたので、これを採用する方向で実施設計に進みたいと考えております。

なお、グラウンドのトラックは100メートル、直線コース50メートルを配置することとしております。

続いて、4 ページ目を御覧ください。平面計画としましては、ワークショップでの御意見も取り入れて、児童にも分かりやすいように、普通教室エリアと管理諸室や特別教室エリアをゾーニングして設計いたしました。教室は校庭西側に配置し、南側には特別教室等を配置しております。

1 階ですが、西側をきつずクラブの活動エリアと給食室エリアとしております。また、南側には、メインの昇降口、エントランスホールと正門奥のピロティを明るく一体的な空間として整備し、雨天時など外部でも児童が集合できるスペースを用意いたします。このスペースには多目的室を隣接することで、地域と連携した活用も可能としております。

続いて2 階ですが、西側に普通教室と特別支援教育を配置し、校庭を望める明るい教室といたします。南側は職員室や校長室など管理エリアを配置しました。

次に5 ページ目を御覧ください。3 階、4 階の平面図でございます。3 階、4 階ともに西側に普通教室と少人数学習室を設け、少人数学習室は2 部屋をつなげて使用することも可能としております。また、3 階南側はエレベーターからアクセスしやすい位置に屋内運動場を設け、外部階段からバルコニー経由でアクセスできる防災備蓄倉庫と隣り合わせに配置いたしました。また、ワークショップの御意見も取り入れて、屋内運動場の脇には音楽室を配置し、催し等で楽器の移動を容易にしております。

このほか、4 階南側には図書室と理科室を配置いたします。

次に6 ページ目を御覧ください。5 階、6 階の平面図となります。

5 階も同様に西側に普通教室と少人数学習室を設け、北側の屋上には菜園スペースを整備いたします。南側には、図工室と家庭科室を配置します。

6 階は屋上プールとして活用いたします。また、屋上部分には緑化や太陽光発電設備を設置する予定でございます。今後学校側との具体的な協議を踏まえて、実施設計を進めてまいります。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 江東区立小学校外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの選定結果についてを説明願います。

教育支援課長。

堀越教育支援課長 資料5を御覧いただきますようお願いいたします。江東区立小学校外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの選定結果について御報告申し上げます。

いること、江東図書館につきましては、蔵書数が多いことから4日間の休館期間を設けております。

また、表のうち、下から4番目の東陽図書館につきましては、教育センターの改修工事が予定されており、一定期間の休館を要することも想定されることから、工事工程が決まり次第別途設定することといたします。

その下、深川図書館につきましては、大規模改修工事が予定されており、特別整理期間は設けません。

次の白河こどもとしょかんにつきましても、児童向け複合施設移転により閉館予定であるため特別整理期間は設けません。

最下段、枝川図書サービスコーナーにつきましては、蔵書がないことから特別整理期間は設けておりません。

次に、3にあります休館期間の周知方法ですが、こうとう区報、図書館ホームページ、館内ポスター等により周知を進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

眞 貝 委 員 この休館についてではないんですけれども、今現在の図書館の貸出しの冊数があるじゃないですか。他区で、こういうコロナ禍において冊数も増やす、貸出しの期間も延長するという新聞記事を読んだことがあるんですが、江東区でそういうこと、今、質問しても返答がないのは分かりますから、それは私の要望として聞いていただければ結構なんですけれども。

栗原江東図書館長 今の図書館の現状でございますが、来館者数、貸出人数ともに前年よりも若干減ってはいるものの、そこまで、コロナ禍であるから利用者が大幅に減っているとか貸出しが大幅に減っているという現状はございません。資料の貸出し延長部分につきましては、今のところそういった強い御要望というのはいただいていないところなんですけれども、これから貸出し件数だとかそういったところに注視しながら判断してまいりたいと思っております。

以上でございます。

眞 貝 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 では、本報告を終了いたします。

これより協議事項に入ります。協議事項1 深川図書館の臨時休館に

ついてを議題といたします。本案について事務局より説明願います。

栗原江東図書館長 それでは、深川図書館の臨時休館につきまして御説明いたします。

資料7を御覧ください。深川図書館では、令和3年度から4年度にかけて江東区長期計画に基づく改修工事を実施する予定でございます。こちら、大規模な工事となるため、図書館内の図書資料や机、椅子等の備品を全て館外へ搬出いたしまして、館内を空の状態にして工事を実施する必要がありますがございまして、工事実施に伴い臨時休館とする必要が生じてまいります。

3、休館する期間ですが、令和3年12月1日から令和5年1月末までを予定しております。工事期間は令和4年1月から12月末までの予定ではありますが、図書資料の搬出、搬入等の作業期間として前後1か月につきましても休館を要する形となります。この間の代替サービスといたしまして、4に記載のとおり、予約資料の貸出し・返却サービスに特化した仮設の臨時窓口を開設いたします。

設置場所につきましては、資料の裏面に記載をさせていただきましたとおり、深川図書館南側に位置する区立亀堀公園内で、こちら、印をつけさせていただいた箇所にプレハブを設置いたしまして実施いたします。

表面にお戻りいただきまして、臨時窓口の開設期間につきましては、令和3年12月上旬から令和5年1月下旬を予定しております。

次に、6、今回の深川図書館の工事の概要でございしますが、老朽化した設備改修がメインありますが、一部館内レイアウトを変更し、パソコン利用コーナーや授乳室を新たに設置する予定でございします。休館期間や仮設の窓口の設置等の周知につきましては、7に記載のとおり、区報やホームページ、館内掲示等で周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。御審議くださいますようお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑を願います。いかがでしょうか。

深川図書館から仮設臨時窓口までは徒歩どれぐらいですか。

栗原江東図書館長 約5分程度と見込んでおります。

鈴 木 委 員 川を渡ったりするからちょっと遠いかなという感じがして、一番近いのは平野のふれあいセンターかなとか思ったんですけども。何でもかなとは一瞬思ったんですけども、この辺は広いので。

栗原江東図書館長 まず、先ほどの児童館等公共施設も検討したんですけども、やはり場所の問題がございまして、難しいだろうと判断をいたしました。今回、仮設の設置場所なんですけど、実は平成5年の改築工事のときにも同様の場

所に仮設を設置しまして、当時は本も配架したという経緯があるんですけども、その当時は図書館システムで各館予約の貸出しができない状態だったので、配架したという経緯もあるんですが、今回は枝川図書サービスコーナーみたいに、ほかの館からの予約の貸出し等ができるような形での仮設、そちらに30平米ぐらいなんですけれども、プレハブを建てまして、そちらで貸し借りできるようにするといった経緯となりました。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 それではお諮りいたします。本案について承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもちまして令和3年第2回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。